

CONTENTS

- 2 事業継続力強化支援計画 (BCP)
県青連 “絆”感謝運動
- 3 小さな会社の“知財まさか!”防止塾
- 4 未来を応援 / 電話法律相談

第754号

令和8年8月1日発行
(毎月1日発行 発行部数18,950部)

元気企業紹介

伝統の信頼と 新たな飲食事業への挑戦

ジャンクモータース

新規事業における課題

当店は柳津町で自動車販売・整備業を営んでおり、長年の実績から地域の皆様に厚い信頼をいただいています。高級車販売による富裕層の顧客基盤や、約3,000人のInstagramフォロ



店舗外観

ワーを活かした広域からの集客力が強みです。この強みと県道に面した好立地を活かし、さらなる販路拡大を目指して2024年からアウトドア飲食事業をスタートさせました。しかし、新規事業が天候に左右されて営業体制が安定しないことや、スタッフの休憩スペース不足、Instagramに頼りきりだったSNS活動の偏りなど、新たな課題に直面し頭を悩ませていました。

商工会の提案で活用！「岐阜県小規模事業者 パワーアップ応援補助金」

どうにか状況を打開したいと考えた際、以前本業の自動車販売の方で補助金を利用してタイヤチェーンやリフトを購入した時、手厚く手助けしてくれた柳津町商工会の担当者の方の顔が浮かび、すぐに相談に伺いました。親身に話を聞いてくれた商工会側からは、課題解決に向けた具体策として、飲食スペースのコンテナ工事による全天候型への対応や休憩室の確保、LINE 公式アカウントとモバイルオーダーシステムの導入を勧められました。さらに、これらを実行する強力な手段として、令和7年度の「小規模事業者パワーアップ応援補助金」を活用できることも教えてもらい、手続きを進めました。補助金を活用してコンテナ2台を



コンテナ設置で全天候に対応



完成後の休憩室で寛ぐ従業員

連結・内装工事したことで、雨や風を気にせず過ごせる室内飲食スペースとスタッフの休憩室を同時に確保できました。また、LINE 公式アカウントの開設により、季節メニューや雨天時の営業状況をタイムリーに発信し、お客様とダイレクトに繋がれるコミュニケーション基盤も構築できました。

環境改善を糧にした今後の目標

今回の積極的な取り組みを商工会に支えていただいたおかげで、開業以来の大きな課題だった「天候による売上の変動」が大幅に改善され、お客様からも大変嬉しい反響をいただいています。また、スタッフの労働環境が整ったことで、メンバーのモチベーション向上にも繋がりました。今後は、構築したLINE 公式アカウントを活用して会員限定クーポンやポイント制度を導入するなど、継続的に来店してくださるリピーターの獲得に力を入れます。さらなる店舗の売上増加と従業員の勤務意欲向上という目標に向かって、これからも商工会に相談しながら努力していきたいです。

(所属 柳津町商工会)

ジャンクモータース

代表 馬淵 邦夫

岐阜市柳津町北塚3-63

☎ 058-388-8733(ジャンクモータース)

飲食スペース 「TOTO'S KITCHEN」

🕒 10:00 ~ 18:00

📅 月曜日 (月曜祝日の場合、翌火曜休み)

イベント出店時に休みの場合あり

▲TOTO'S
KITCHEN
Instagram

発行所・発行人

岐阜県商工会連合会

岐阜市藪田南5丁目14の53 OKBふれあい会館9F

商工ニュース 読者アンケート

ご協力ください。ご意見ご要望もこちらまで。



経営の「もしも」は、災害だけじゃない。——会社を守る、資金の備えとは

経営を続ける中で恐れるべき「もしも」は、大地震や大型台風といった自然災害だけではなく、社長の突然の病気やケガ、ウイルス感染によるパソコンの故障、取引先の突然の倒産など、日常のあらゆる場面にリスクが潜んでいます。どのような「もしも」であっても、最終的に事業を存続できるかを左右するのは「手元にお金を確保できる」という点に尽きます。資金が回らなくなれば、どれほど優れた技術やサービスを持つ会社であっても、一瞬にして廃業に追い込まれてしまうのが現実です。

特に小規模事業者では、重要な意思決定や情報管理が社長一人に集中しがちです。取引先との約束事や、現場の指揮など「社長の頭の中」にしかない状態では、社長が突然不在になった時に、経営に大きな影響を与えかねません。また、データが失われれば、売上が入らないほか信用の失墜にも繋がります。このような「急な事態」への備えがあるかどうか、会社の運命を分ける境界線となります。

こうした経営危機に直面した際、自社と従業員を守るため、平時のうちに「事業継続計画(BCP)」と「事業継続力強化計画」を策定しておくことが大切です。まずは国の認定制度である『事業継続力強化計画』から着手するのがおすすめです。

●「事業継続計画(BCP)」

緊急事態においても中核事業を止めず、早期復旧させるための手順や資金手当てを、平時から定めておく計画書です。「誰が・何を・どの順番で対応するか」を文書化しておくことで、社長が不在の状況でも、従業員が迷わずに行動し、組織が動き続けられる体制を整えます。

●「事業継続力強化計画」

中小企業・小規模事業者が防災・減災の第一歩として取り組みやすい、国の認定制度です。自社の自然災害や感染症、サイバー攻撃などのリスクを洗い出し、従業員やスタッフの安全確保、設備保全、資金繰りの維持、データのバックアップなどの対策を計画に落とし込みます。認定を受けることで、以下の強力なメリットを得られます。

● 認定後のメリット

- 金融支援の拡充 緊急時の復旧に必要な資金調達について、日本政策金融公庫等による低利融資や信用保証枠の別枠化などで手元資金の確保を強力に支援します。
- 税制優遇措置 計画に基づき取得した防災・減災設備(自家発電機、バックアップ機器等)に特別償却が適用可能です。
- 各種補助金の加点 小規模事業者持続化補助金等の審査において加点措置が受けられ、資金確保の機会が広がります。

■ 策定サポートについて

商工会では、岐阜県内の事業者の皆さまを対象に、BCPおよび事業継続力強化計画の策定に向けた無料のサポートを行っています。「何から手をつければいいのかかわからない」という方でも、専門家が一緒に考え、申請手続きまで丁寧にサポートいたします。

商工会青年部全国統一事業「“絆”感謝運動」を実施！

青年部 TOPICS

毎年6月10日の「商工会の日」に合わせ、地域とのつながり強化を目的に全国商工会青年部連合会が企画している全国一斉で地域貢献活動を行う「“絆”感謝運動」を県下10商工会青年部(恵那市恵南・七宗町・高山西・東白川村・海津市・萩原町・中津川北・神戸町・高山南・古川町)が実施しました。

これまででも、各青年部で多くの活動が実施されてきましたが、地域事情に即した活動を行っている東白川村商工会青年部と萩原町商工会青年部の取り組みを紹介します。

東白川村商工会青年部は、毎年2回、夏の鮎釣り解禁前とシーズン終了後の秋に、清流白川を訪れる釣り人が安心して楽しめる環境整備を目的に村内3か所の釣り場約6,600㎡を対象に河川敷の草刈り作業を実施しています。

今年1回目の6月7日には青年部員15名が参加し、お互い汗を流しながら協力して作業を進めることができ、作業後は親睦会を開催し部員同士の交流も深めました。鮎釣りは、過疎化が進む地域において人と人が交流できる貴重な機会、環境整



備を継続し豊かな自然資源を未来へ、そして地域に根ざした活動と貢献意識を高めながら次の世代へ繋げていく活動となりました。

萩原町商工会青年部は、6月10日の「商工会の日」に、国道41号線上呂地区の「うまいもん街道」で清掃活動を実施しました。

「うまいもん街道」は、飲食店や飛騨地域の特産物を扱う店舗が立ち並び、多くの観光客が訪れ賑わう地域です。

萩原町商工会と飛騨萩原観光協会は、事業者支援や下呂市の活性化を目的に魅力発信に取り組んでいます。

当日は青年部員12名とその子ども1名が参加し、2班に分かれて約2kmにわたり国道沿いのごみ拾いを実施しました。利用者が気持ちよく過ごせる環境づくりに努めるとともに、地域美化活動を通じて地域への愛着と奉仕の精神を育みました。

地域の環境美化活動は、訪れる方々に親しまれる魅力ある地域づくりに貢献するとともに、地域との交流を深め、青年部員のリーダーとしての意識醸成にも繋がります。今後も継続して取り組んでいきたい活動となりました。



小さな会社の “知財まさか!”防止塾

人ごとではない知財のまさか! 池田先生から実例を交え、トラブル回避の処方箋を全10回で紹介頂きます。

第2回

商標の“まさか!”

店名が“奪われた日”

小さなうっかりが、大きな損失に変わるとき

MAI国際知的財産事務所

所長弁理士 池田 抄太郎



※本文は実際の相談事例をもとにアレンジしています。

■「突然届いた一通の封筒」

——Aさんの悪夢はここから始まった

飛騨で小さなカフェを営むAさんは、開業前から「森のひだまり珈琲」という店名に深い思い入れがありました。地元紙に載り、観光客にも知られるようになり、店はようやく軌道に乗ってきたところ。そんなある日の午後、店のポストに一通の封筒が届きます。

差出人は見覚えのない会社。中には「貴店の名称は当社の登録商標を侵害しています。直ちに使用を中止してください」という文面の警告状。Aさんは最初、悪い冗談だと思いました。しかし、記載された商標登録番号を調べると、確かに「森のひだまり珈琲」は第三者によって商標登録されていたのです。

「まさか、自分の店名が他人のものになっているなんて…」



Aさんは急いで相談に来られましたが、すでに登録済みの相手に対抗するのは難しく、泣く泣く店名変更を決断。看板、メニュー、包装資材の作り直し、SNSでの告知、常連客への説明…。積み上げてきた信用が揺らぎ、精神的にも経済的にも大きなダメージを受けました。

あなたのお店の名前は、本当に“あなたのもの”と言えるでしょうか？

■「商標は大企業のもの」

——その思い込みが命取りに

Aさんの誤算は、「商標登録は大企業がやるも

の」という思い込みでした。実際には、店名・商品名・サービス名は、小規模事業者ほど守る必要があります。地域でコツコツ育てた名前ほど、他者に真似されるリスクが高いからです。

日本における商標制度は“出願の早い者勝ち”。どれだけ長く誠実に使っていても、後から出願した業者の方が法律上は強い立場になります。つまり、「使っているから大丈夫」という考えは、もっとも危険なのです。

■「数万円の備え」で守れたはずの大切な名前

Aさんの場合、開業前に“J-PlatPat”(特許庁外郭団体のデータベース)で検索し、問題がなければ商標出願しておくことで、店名を守れた可能性があります。

商標登録は、頑張って自力で出願すれば印紙代の数万円から始められます。看板や包装資材の作り直しに比べれば、はるかに安い“保険”です。

登録しておけば、模倣された際に堂々と権利を主張できる「攻めの武器」。そして何より、自分の店名を安心して使い続けるための「守りの盾」になります。

■「名前は財産」

——小さな事業者こそ守るべき理由

Aさんのような“名前のトラブル”は本当に多く、しかも防げるものばかりです。店名・商品名・サービス名は、事業者にとって大切な財産であり、信用そのもの。ぜひ一度、ご自身の屋号や商品名・サービス名が守られているか、確認してみてください。

ゼロから自分で調査・出願するのが難しい場合は、商工会の専門家派遣などを上手に活用しましょう。大切に育てた名前を、誰かに奪われないうために。

次回は、店名以上に“真似されやすい”ロゴの話。実はロゴのトラブルは、店名より深刻になることがあります。



未来を応援

岐阜っ子ピヨちゃん

スフレチーズケーキの製造販売 「岐阜っ子ピヨちゃん」創業支援

■店舗を持ちたい——その思いから始まった

スフレチーズケーキの製造販売を手がける「岐阜っ子ピヨちゃん」。令和7年2月に岐阜市内に実店舗をオープンされました。「お客様が安心し、笑顔になれる商品を提供する。私を育ててくれた岐阜県の銘菓となることで、知名度向上と経済的な恩返しをしたい」。その思いを掲げ、SNSを積極的に活用しながら、いまや行列ができ、多い日には150人以上のお客様が訪れる人気店へと成長されました。



店舗

■伴走の始まり

最初のご縁は令和5年8月。「創業にあたって使える制度はありますか」と、大野町商工会に来所されたことがきっかけでした。当時はヘッドスパの外注を主軸に、チーズケーキはマルシェ販売にとどまっていた。お話を伺う中で税務支援や補助金制度をご案内し、経営計画個別相談会（令和5年9月）、IT個別相談



スフレチーズケーキ



お買い上げイメージ

会（同10月）への参加、クラウド会計による自主記帳指導で後押し。こうした小さな支援を重ねる中で伺ったのが、「店舗を持ちたい」という強い思いでした。

■思いを形に——開業支援

家庭用機器での製造では販売拡大に限界があったため、お忙しい開業準備の間にはオンライン指導も重ねながら、一緒に経営計画を作成し、令和6年4月に〔岐阜県パワーアップ応援補助金〕を申請。業務用ミキサー・オーブンの導入を実現しました。その後、笠松町商工会の創業塾への参加を促しました。また、大野町商工会創業支援事業補助金を活用し、店舗看板の製作も支援しました。

■これからの挑戦に、ともに

開業から1年が過ぎ、競合店の参入により来客数に変化が見え始めています。また街頭調査からは、SNSをご覧にならない中高年・高齢層への認知が十分でないことも分かってきました。そこで現在、看板商品のスフレに続く新たな主力商品づくりと、SNS利用者以外にも届く認知向上策を、事業者とともに検討しています。小さな相談から店舗開業まで歩んできたこの歩みに、これからも伴走してまいります。



キッチンカー

（大野町商工会）

岐阜っ子ピヨちゃん

▲ 岐阜市萱場南 2-7-1
ビューティーハイツ
☎ 058-216-4540



Instagram▶

GIFU.PIYO

無料法律電話相談

商工会職員が事業者にかわって弁護士と電話相談する制度です

こんな相談はありませんか？

取引先から代金が支払われない…

契約書や取引条件に不安がある…

従業員とのトラブルが起きた…

事業承継や相続について知りたい…

その他、経営に関する法律トラブル…



売掛金が回収できなくて困っている…



この契約書、不利な内容になっていないか心配…



解雇や労働条件の問題で悩んでいる…



親族への承継や相続の準備をどう進めよう…



どうすればいいのかわからない…

そのお悩み、商工会職員が弁護士に相談します！

この制度は、商工会職員が事業者の相談内容を整理し、事業者の代理として弁護士に電話で相談する制度です。

✓事業者と弁護士が直接やりとりする必要はありません！

✓相談は無料です！

※初期相談に限りです。

◆申込方法（要予約） 最寄の商工会まで、ご相談ください。 担当 岐阜県商工会連合会 企業支援課 058-277-1070

